

発注者支援業務とは

発注機関の工事発注にともない発生する設計積算・工事監督・技術審査などの業務について、発注者の支援を行うものです。

公共工事の品質確保の促進に関する法律

(発注者等の責務)

第七条 (一部抜粋)

発注者は、基本理念にのっとり、現在及び将来の公共工事の品質が確保されるよう、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ、公共工事等の仕様書及び設計書の作成、予定価格の作成、入札及び契約の方法の選択、契約の相手方の決定、工事等の監督及び検査並びに工事等の実施中及び完了時の施工状況又は調査等の状況（以下「施工状況等」という。）の確認及び評価その他の事務（以下「発注関係事務」という。）を、次に定めるところによる等適切に実施しなければならない。

(発注関係事務を適切に実施することができる者の活用等)

第二十一条 (一部抜粋)

発注者は、(中略) 自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、(中略) 発注関係事務の全部又は一部を行うことができる者の能力を活用するよう努めなければならない。

公社の取り組み

▶ 公共工事発注者支援機関(建築)の認定を取得

平成 18 年より、地方公共団体を対象として発注者支援業務を実施しており、『品質確保に関する推進協議会』より、「公正な立場で継続して、円滑に発注関係事務を遂行できる組織」として『公共工事発注者支援機関(建築)』の認定を取得しております。

○公共工事発注者支援機関認定の目的

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、発注関係事務を適切に実施するため、「国及び都道府県は、発注者を支援するため、専門的な知識又は技術を必要とする発注関係事務を適切に実施することができる者の育成及びその活用の促進、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者の適切な評価及び選定に関する協力、発注者間の連携 体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と規定されています。

これに基づき、国土交通省中部地方整備局を事務局とする「品質確保に関する推進協議会」では、平成26年度に発注関係事務を適切かつ公正に行うために「公共工事発注者支援機関評価制度」を創設しております。本制度は、中部4県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）の公共工事の発注者が発注関係事務を適正に実施することができる者を活用しようとする場合の、発注関係事務を適切かつ公正に行うことができる者の適切な評価により「公共工事発注者支援機関」として認定する制度であり、認定された機関が、公共工事の発注者の要請に基づき、発注関係事務（積算、監督・検査、工事成績評定、技術提案の審査）を適切に支援することにより、発注者の責務を果たすことを目的としています。

▶公共建築工物品質確保技術者

一級建築士のほか、**公共建築工物品質確保技術者（Ⅰ種・Ⅱ種）**の資格取得者により、支援業務にあっております。（一級建築士40名、二級建築士10名 公共建築工物品質確保技術者Ⅰ種10名、Ⅱ種8名 令和5年7月1日現在）

○公共建築工物品質確保技術者資格制度 ~一般社団法人公共建築協会 HP より~

一般社団法人公共建築協会は、2005(平成17)年4月より施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共建築工物品質確保技術者資格制度」（民間資格）を創設し、2010（平成22）年度より運用を開始しました。本資格制度の創設により、公共建築工事の発注機関において発注関係事務を実施する職員の資質・能力の向上が図られるとともに、公共建築工事の発注機関が発注関係事務を適切に実施することができる者を活用する際の支援となることが期待されます。

発注者支援業務の内容

1. 事業者選定支援業務

- ・コンサルタント業者、設計者、工事請負業者等の選定に係る支援
- ・プロポーザル方式、総合評価方式等の技術審査基準等の検討、募集要項等の作成支援

2. 設計積算補助業務

- ・定例打合せ等への参加、法令確認、プラン及び仕様決定等への助言等
- ・基本設計、実施設計図面、積算根拠や内訳書の内容確認、修正指示等

3. 監督補助業務

- ・建設工事における定例打合せへの参加、安全・品質・工程管理等の補助
- ・工事関係書類の確認及び現場施工状況の確認等

4. 検査補助業務

- ・中間・完了検査等の検査員補助
- ・工事関係書類及び工事目的物の出来形確認、是正指摘等

公社における発注者支援業務の実績

公営住宅、庁舎、学校、給食センター、消防署など愛知県をはじめ21市町村等から218件の契約（業務件数311件）を受託しております。（令和4年度末）

業務区分		業務内容（業務件数）
①	総合評価落札方式の審査等技術審査支援業務	寄宿舍、給食センター、斎場、庁舎等 21件
②	設計・積算補助業務	寄宿舍、学校、給食センター、斎場、庁舎等 41件
③	工事監督補助業務	共同住宅、寄宿舍、給食センター、斎場、庁舎等 45件
④	検査補助業務	工事の中間・出来形・完成時の検査(補助) 201件
⑤	調査業務	住宅等のストック活用計画、長寿命化計画の策定等支援業務 3件